# 木曽岬町公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂 木曽岬町

## 目 次

第1	章	基本的事項	.1
1	.1	計画の目的	. 1
1	.2	計画策定年度及び改訂年度	.2
1	.3	計画期間	. 2
1	.4	対象とする公共施設等	. 2
1	.5	施設保有量	.3
1	.6	現状や課題に関する基本認識	.5
1	.7	過去に行った対策の実績	14
1	.8	有形固定資産減価償却率の推移	14
第2	章	維持管理・更新等に係る経費	16
2	.1	現在要している施設コスト	16
2	.2	施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み(建替費用のみ)	17
2	3	施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み(期間コスト)	18
2	.4	長寿命化対策を反映した場合の見込み	19
2	5	対策の効果額	20
第3	章	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
3	.1	基本方針	21
3	.2	実施方針	21
3	.3	全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針	23
第4	章	数値目標	24
第5	章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	25
5	.1	建築系公共施設の基本方針	25
5	.2	土木系公共施設の基本方針	30
第6	章	地方公会計(固定資産台帳)の活用	32
施設	<u>—</u> [	<b>篁(令和元年度末時点)</b>	33

本資料については、以下の点にご留意ください。

- ①公共施設等については、令和元(2019)年度末時点の情報を基に整理分析しています。
- ②図表における数値については、端数処理のため合計及び平均が一致しません。
- ③将来予測の数値については、確実性を保証するものではありません。

### 第1章 基本的事項

### 1.1 計画の目的

本町においては、「木曽岬町複合型施設建設事業」に伴い、平成 27 年度に新しい役場庁舎(行政棟)の建築に着工し、平成 28 年 11 月に供用開始しました。この背景としましては、これまでの役場庁舎は、昭和 47 年度に建築された古い施設のため、バリアフリーを含めた利便性に乏しく、老朽化、耐震性の不足などの問題を抱えていたことが挙げられます。これらの問題は、本町が保有する建物の多くが抱えており、現在、全国的にも問題となっています。こうした建物の多くが、高度成長期に建築され、一斉に建替えの時期を迎えています。

同様に、道路、橋りょう、上下水道などのインフラについても、老朽化による劣化が問題となっており、本町においても、平成 19 年に国道 23 号線の木曽川大橋の一部破損により、橋の利用を制限し、この緊急対策工事が実施され、周辺地域の交通に大きな影響が発生しました。また、平成 24 年には、山梨県にて中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故が発生し、インフラの安全性に注目が集まりました。これらの社会情勢を踏まえて、国及び地方自治体が、その点検・診断などの調査の実施及び対策計画の策定を進めています。

公共施設等の社会資本の建替えは、利用者や周辺住民などの関係者が多く、意見集約などの調整に多くの時間がかかり、実施するにあたっても膨大な費用が発生します。新しい役場庁舎(行政棟)を始めとする木曽岬町複合型施設を例に挙げますと、平成 23 年度に基本方針を策定し、着工するまでに 4 年かかり、約 26 億円もの総事業費となりました。

これらの問題を勘案すると、従来の手法や考え方で、本町が保有する公共施設等を維持管理・更新を続けていくことは、将来、多大な財政負担が発生する恐れがあります。また、財政負担を恐れるあまり、修繕、老朽化対策を施さずに使用を続ければ、重大な事故を引き起こすことにもつながります。

このような現状を踏まえ、人口減少、少子高齢化などの社会情勢の変化も含めた、公共施設等の現状及びその取り巻く環境の状況を把握するとともに、中長期的な視点を持って、今後の公共施設等の管理を総合的に行うことを目的として、平成29年2月に「木曽岬町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を定め、計画的な管理運営を行ってきました。

この度、令和3年1月26日付け総財務第6号総務省自治財政局財務調査課長通知「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」及び本計画 策定後の社会経済情勢等の変化を踏まえ、所要の事項について改訂を行うものです。

### 1.2 計画策定年度及び改訂年度

本計画の策定年度及び改訂年度は次のとおりです。

策定年度:平成28(2016)年度 改訂年度:令和3(2021)年度

### 1.3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和32年度までの30年間とします。これは、平成30年2月27日付け総財務第28号総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」において示された、将来見通しについては「今後30年程度の見通しが望ましい」との指針にあわせるものです。このような長期間の計画となるのは、公共施設等の耐用年数が数十年単位であることから、人口減少社会の行政サービス需要の見極めには長期的な視点が必要不可欠であること、そして中長期的な経費の見込みとの妥当性の整合を図ることが必要になるためです。

ただし、町の最上位計画である総合計画との整合性を図るため及び社会経済情勢等の変化 に弾力的に対応するために、概ね5年ごとに見直すものとします。

### 1.4 対象とする公共施設等

本計画において対象とする公共施設等とは、本町が所有または管理する公共施設ならびに 土木構造物です。それぞれの公共施設等を用途の観点から類型ごとに分類しました。

公共施設等 建築系公共施設 学校教育系施設 学校 その他教育施設 文化系施設 文化施設 集会施設 社会教育系施設 博物館等 スポーツ施設 スポーツ施設 幼稚園保育園 子育て支援施設 児童施設 保健・福祉施設 高齢福祉施設 保健施設 行政系施設 庁舎等 消防施設 その他行政施設 その他建築系公共施設 その他建築系公共施設 土木系公共施設 道路 橋りょう 上水道 下水道

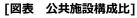
[図表 公共施設等の分類]

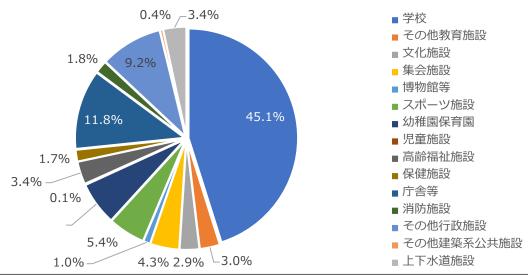
### 1.5 施設保有量

本町の公共施設の保有量は、延床面積 34,470.66 m<sup>(\*)</sup>、うち学校が 15,559.00 m<sup>(\*)</sup> (45.1%)、次いで庁舎等が 4,064.35 m<sup>(\*)</sup>、であり、この 2 つの用途で全体の約 6 割弱を占めていることがわかります。

[図表 施設分類別の保有状況]

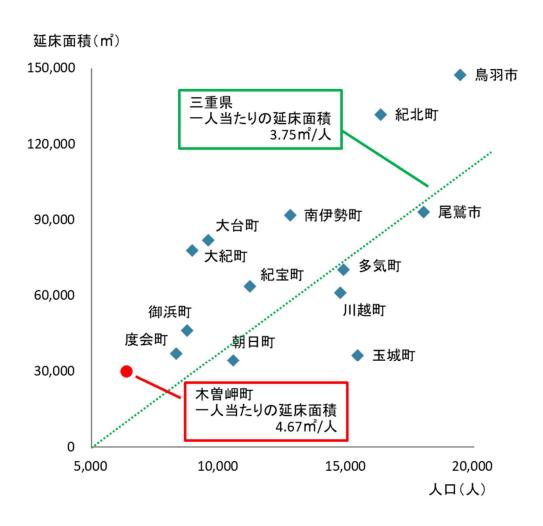
施設中分類	面積(㎡)	構成比(%)
学校	15,559.00	45.1%
その他教育施設	1,023.25	3.0%
文化施設	999.92	2.9%
集会施設	1,482.00	4.3%
博物館等	352.00	1.0%
スポーツ施設	1,876.00	5.4%
幼稚園保育園	2,206.00	6.4%
児童施設	41.00	0.1%
高齢福祉施設	1,155.00	3.4%
保健施設	595.00	1.7%
庁舎等	4,064.35	11.8%
消防施設	627.00	1.8%
その他行政施設	3,173.14	9.2%
その他建築系公共施設	146.00	0.4%
上下水道施設	1,171.00	3.4%
合計	34,470.66	100.0%





(\*)延床面積には、土木系公共施設の建物(上下水道施設)を含んでいます。

また、本町と三重県他市町が保有する行政財産(公の目的に使用されるもの)の延床面積と人口を比較した結果、公共施設の保有量を表す指標の一つである人口一人あたりの延床面積は、本町は4.67 m/人でした。これは、県平均値の3.75 m/人を超えており、他市町と比較して、人口一人あたりにおいては多くの公共施設を保有しています。



[図表 三重県各市町の人口及び行政財産延床面積]

出典:公共施設状況調査(R1) 総務省 ※図中からは、比較のため人口2万人以上の市町は除いてあります。

#### 1.6 現状や課題に関する基本認識

#### 1.6.1 老朽化の現状

### (1)建築系公共施設(土木系公共施設の建物を含む)

本町では、保有する公共施設の約半数を、昭和 50 年頃から平成 10 年頃にかけて順次整備してきました。

その後平成 18 年度に木曽岬中学校、平成 28 年度から 29 年度にかけて木曽岬町複合型施設を整備したことにより、延床面積からみた保有量の増加時期が大きく 3 段階 (昭和 50 年頃~平成 10 年頃、平成 18 年、平成 28~平成 29 年) に分かれています。



[図表 築年別 建築系公共施設の整備状況(土木系公共施設の建物を含む)]

### (2) 土木系公共施設

本町が保有する土木系公共施設の数量についての集計結果は、以下のとおりです。

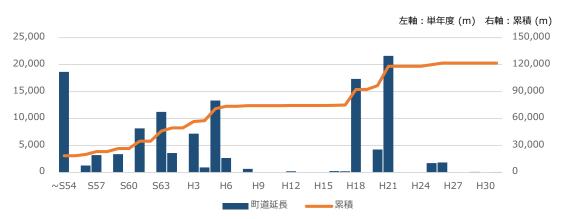
区分	種別	数量		
	道路(町道)	町道延長:約123km(264路線)		
土木系公共施設	橋りょう	橋長:約1km(234路線)		
エババムバム	上水道施設	管路延長:約65km		
	下水道施設	管路延長:約33km		

[図表 土木系公共施設保有量]

### ◆道路

本町では、名四国道(国道 23 号)、県道 108 号線が整備されており、それに接続する町道が整備されています。

町道の整備量の経年変化については、平成5年頃までは毎年一定量の整備が継続して行われてきましたが、一定の整備が完了したため、平成6年度以降は大規模な整備事業を行っていません。平成17年には「県道木曽岬弥富停車場線バイパス道路」事業が県主体にて整備が始まり、それにあわせて周辺の町道の整備を行っています。

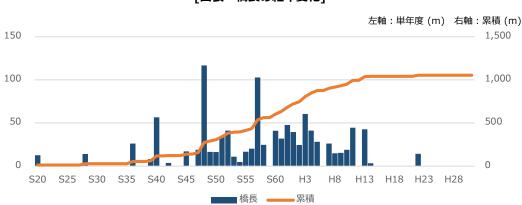


[図表 道路延長の経年変化]

### ◆橋りょう

本町の橋りょうは、234 橋あり、その多くは小規模です。橋長 15m 以上の比較的大きな橋りょうは、「栄橋」「三栄橋」「夢岬橋」「源緑橋」の4 橋です。

橋りょうの整備量の経年変化については、平成 14 年頃まで毎年一定量の整備が継続して行われてきましたが、一定の整備が完了したため、平成 15 年度以降は大規模な整備事業を実施していません。

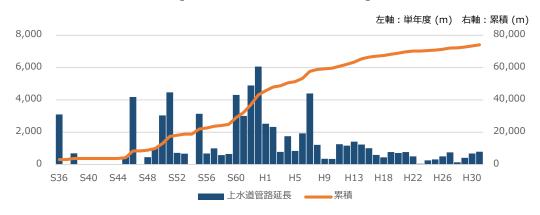


[図表 橋長の経年変化]

#### ◆上水道

本町の上水道は、三重県北中勢水道用水から上水の供給を受けており、同水道の長 良川河口堰からの受水により安定した水道水の確保及びその維持に努めています。

上水道施設のうち管路整備量の経年変化については、毎年一定量の整備を継続し、 実施してきました。昭和60年頃から水需要の増加に合わせ、整備量を増加し、平成 5年以降は、一定の整備が完了したため緩やかな増加傾向になっています。



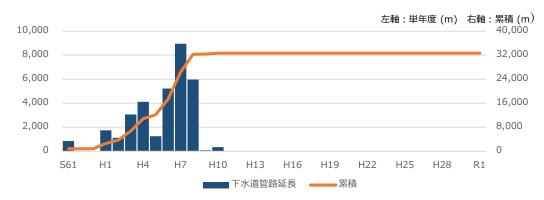
[図表 上水道管路延長の経年変化]

#### ◆下水道

本町の下水道は、単独公共下水道が1地区(東部)、農業集落排水が4地区(北部、北東部、南部、西部)にて事業を運営しています。

単独公共下水道施設の整備状況は、平成元年に着工し、平成 14 年に完成しており、現在は、水洗化率 98%となっています。

下水道施設のうち管路についての整備量の経年変化については、公共下水道の整備 に着工した平成元年から整備量が増大しました。平成8年以降は一定の整備が完了し たため、緩やかな増加傾向になっています。



[図表 下水道管路延長の経年変化]

### 1.6.2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本町の人口は、減少傾向にあり、少子高齢化も進んでいます。この傾向は将来的にも継続し、さらに進行する予測です。その結果、公共施設等に対する利用者ニーズの変化が想定されます。

#### (1) 人口推移

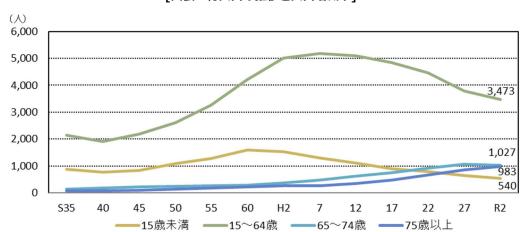
本町の総人口は、昭和40 年頃から名古屋市を中心とした経済圏の拡大に伴い都市化が進展し、急激に人口が増加しました。以降は、平成7年の7,231人のピークを迎え、その後、人口減少傾向が続いています。令和2年に実施した国勢調査の結果では、6,023人となっています。

また、年齢別の人口構造を見てみると、年少人口(15 歳未満)及び生産年齢人口(15~64 歳)は、減少傾向となっています。一方で、老年人口(65 歳以上)は、増加傾向となっています。平成27年以降は後期高齢者人口(75歳以上)が年少人口(15歳未満)を上回っており、少子高齢化が進行しています。

(人) 8.000 7,167 7,231 7,172 6,965 6,855 6,357 6,307 6,023 6,000 4.986 4,097 4,000 3,256 2,960 3,358 2,000 0 **S35** 40 17 22 27 R2 45 50 55 60 H<sub>2</sub> 7 ■15歳未満 ■15~64歳 ■65~74歳 ■75歳以上

[図表 総人口の推移と人口増減率]

出典:人口・世帯の動き(年報)R1 三重県



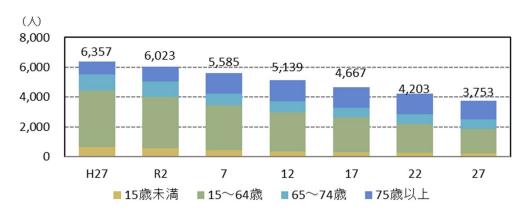
[図表 総人口の推移と人口増減率]

出典:人口・世帯の動き(年報)R1 三重県

#### (2) 将来人口推計

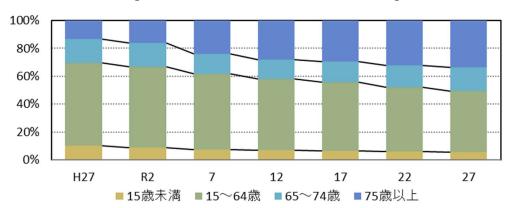
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口(平成 30(2018)年推計)」によると、本町における将来人口の推計結果は、令和 2(2020)年の 6,023 人から、令和 12(2030)年には 5,139 人まで減少(15%減)、令和 27(2045)年には 3,753 人まで減少(38%減)する予測です。

人口構成については、年少人口及び生産年齢人口ともに減少傾向が続く一方、老年人口は増加傾向です。令和2(2020)年において、本町の人口のうちおよそ3人に1人は高齢者(65歳以上)ですが、この増加傾向は今後も拡大しながら続き、本町の人口構成は少子高齢化がさらに進行することが予測されています。



[図表 総人口及び年齢4区分別人口の推移と将来推計]

出典:日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所 ※将来推計は、四捨五入により合計と内訳が一致しません。 ※R2の人口については、国勢調査の数値を採用しています。



[図表 年齢4区分別人口割合の推移と将来推計]

出典:日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所

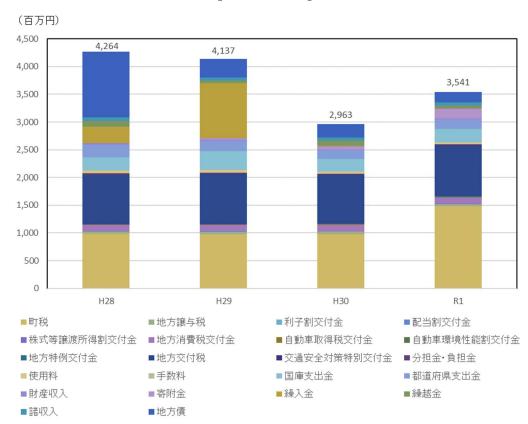
### 1.6.3 財政状況の問題

本町の歳入の多くは、地方交付税などの依存財源であり、歳出については、経常経費が 多く、財政の硬直化が進んでいます。今後、少子高齢化の影響など、財政運営が更に厳し くなっていくことが予想されます。

#### (1)歳入及び歳出の状況

#### ◆歳入

令和元年度の一般会計決算における歳入は、35億4,063万円となっています。歳 入の内訳のうち、町税は14億円強で推移し、地方交付税は9億円前後で推移してい ます。この2つの財源で歳入全体の約3分の2を占めています。



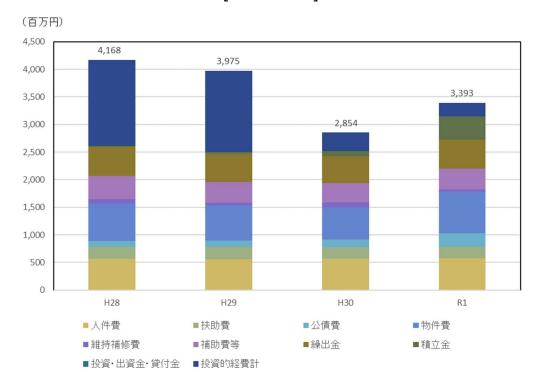
[図表 歳入推移]

出典:決算カード

#### ◆歳出

令和元年度の一般会計決算における歳出は、33億9,306万円となっています。歳 出の内訳のうち、極めて硬直性の強い経費である義務的経費は、合計で10億2,964 万円となり、全体の30.4%になります。その内訳は、人件費は5億7,658万円、扶 助費は2億1,002万円、公債費は2億2,304万円となっています。なお、平成 28,29年度は木曽岬町複合型施設の整備により、投資的経費が増加しました。

[図表 歳出推移]



出典:決算カード

#### (2)公共施設等に係る経費

### ◆建築系公共施設、道路及び橋りょう(普通会計)

普通会計における公共施設等の建設に支出された経費が、普通建設事業費にあたります。直近4年間においては、木曽岬町複合型施設の整備を行った平成28,29年度には一時的に増加しましたが、平成30年度以降は従前の水準に戻っています。

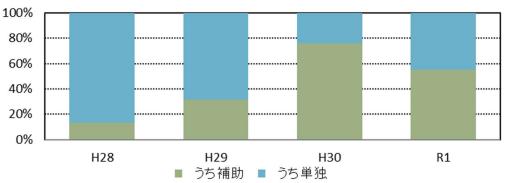
また、普通建設事業費は、単独事業と補助事業にも分類できます。木曽岬町複合型施設の整備を行った平成 28,29 年度を除き、補助事業の割合が 40%を超えており、補助財源を効果的に使用して建設事業を実施していると言えます。

(百万円)
2,000
1,557
1,474
1,500
1,000
500
H28
H29
H30
R1

[図表 普通建設事業費の推移]

出典:決算カード

[図表 普通建設事業費内訳の推移(割合)]



出典:決算カード

#### ◆上水道、下水道(企業会計及び特別会計)

本町では、一般会計の他に土木系公共施設に係る会計として、上水道事業会計、公 共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計があります。これらの会計において、公共施設等に係る経費としては、資本的 支出がこれにあたります。

土木系公共施設に関しては概ね整備が完了したため、平成 30 年度までは大きな変動はありませんでしたが、公共下水道事業会計においては、令和元年度から東部地区クリーンセンターの更新事業に着手したため、今後費用の増加が見込まれています。

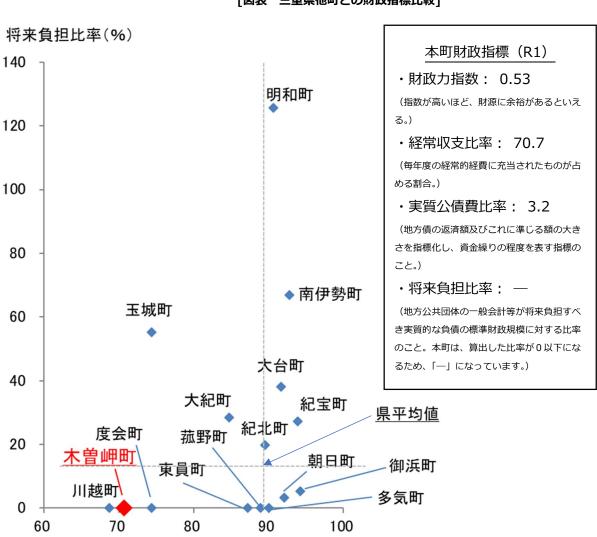
(百万円) 500 35 400 300 351 200 31 34 18 100 157 147 107 39 13 0 6 H28 H29 H30 R1 ■公共下水道事業 ■上水道事業 ■特定環境保全公共下水道事業 ■農業集落排水事業

[図表 土木系公共施設の投資的経費の推移]

出典:市町別決算概要 三重県

### (3) 財政指標

本町の財政状況を三重県他市町の財政指標で比較すると、借入金や本町が将来支払 う可能性がある負債などの、一般会計に対する比率である『将来負担比率』は、三重 県平均より下回っています。また、使途が特定されていない一般財源のうち、経常的 経費(人件費など)に充当されたものが占める割合である『経常収支比率』について も、三重県平均より下回っており、三重県他市町と比較すると財政的には健全な水準 といえます。



[図表 三重県他町との財政指標比較]

出典:令和元年度地方公共団体の主要財政指標一覧 総務省

※三重県内の町のみ抽出して図示しています。

経常収支比率(%)

### 1.7 過去に行った対策の実績

本町における公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、本計画策定後(2016年度以降)に行った主な対策は以下のとおりです。

#### [図表 新築等整備]

単位: ㎡、円

取得年度	施設名称	実施内容	延床面積	資本的支出額
2016	木曽岬町複合型施設	木曽岬町複合型施設建築(行政棟)	3,142	1,576,807,904
2017	木曽岬町複合型施設	木曽岬町複合型施設建築(教育文化棟)	1,555	698,824,075
2017	防災センター	防災センター建築	368	172,150,920
2017	北部地区津波避難タワー	北部地区津波避難タワー建築	518	152,179,020
2018	南部地区津波避難タワー	南部地区津波避難タワー建築	69	118,053,180

#### [図表 改修等整備]

単位:円

取得年度	施設名称	実施内容	資本的支出額
2015	木曽岬小学校	外付け階段設置(本館)	33,385,499
2015	木曽岬中学校	外付け階段設置(西館)	13,561,784
2016	鍋田川下流排水機場	外付け階段・屋上手摺設置工事	53,626,760
2017	木曽岬町複合型施設	福祉棟・消防センター改修	89,614,240
2018	中部幼稚園保育園	エレベーター設置	19,754,880

#### [図表 除却]

単位: m๋

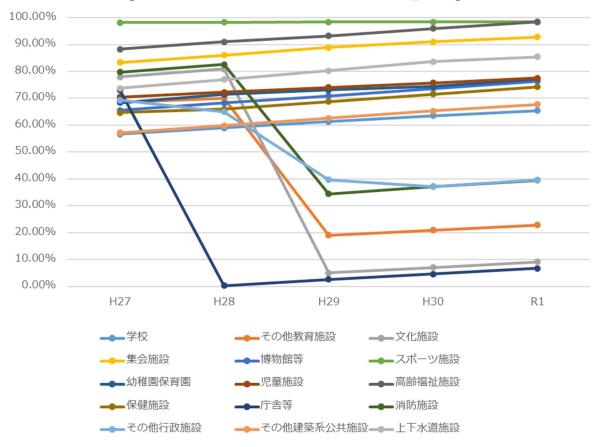
除却年度	施設名称	除却建物	延床面積
2018	木曽岬小学校	用務員宿舎	41.33
2016	木曽岬町役場	庁舎	828.26

#### 1.8 有形固定資産減価償却率の推移

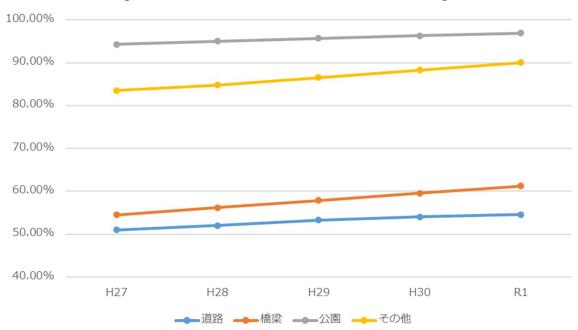
有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産(建物や工作物等)の取得価格に対する減価償却の割合を指します。この比率が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。資産の取得からどの程度経過しているかを把握することができ、公共施設の再編等を行う際に参考となる指標です。本計画では、固定資産台帳に計上している建物に限定して作成しています。

本町では、多くの施設で法定耐用年数の半分以上が経過しています。平成 27 年度以降の経過をみると、平成 28 年度に庁舎等において行政棟の建築によって償却率の低下がみられます。平成 29 年度は文化施設において教育文化棟(町民ホール)の建築、その他教育施設において教育文化棟(図書室)の建築により償却率の低下がみられます。その他行政施設では、防災センターや津波避難タワーの建築により償却率の低下がみられます。

### [図表 有形固定資産減価償却率の推移(施設分類別\_建物)]



[図表 有形固定資産減価償却率の推移(土木系公共施設)]



※『その他』は河川、水路、池など

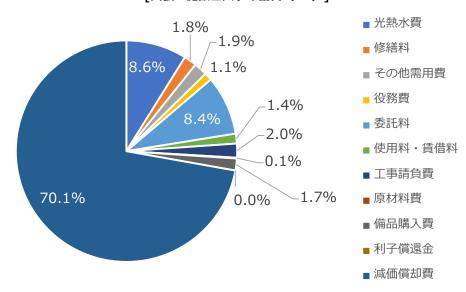
### 第2章 維持管理・更新等に係る経費

### 2.1 現在要している施設コスト

建築系公共施設の施設コストを集計しました。施設コストには光熱水費や委託料などの現金費用のほか、非現金費用である減価償却費も含まれます。

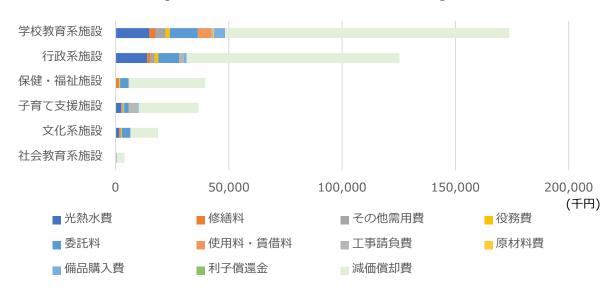
令和元年度決算においては、建築系公共施設の施設コストの総額は約4億2,344万円であり、うち現金費用が約1億2,652万円、非現金費用が約2億9,622万円となります。総施設コストのうち約70%が減価償却費となります。

また、施設分類ごとでは、学校教育系施設が最も多く、次いで行政系施設が多くなっています。



[図表 施設コストの割合(R1)]



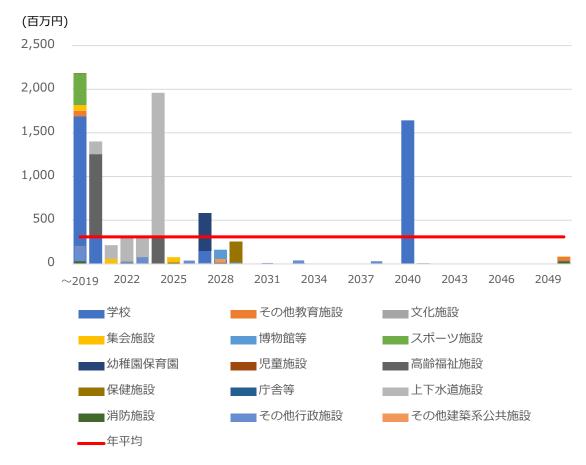


### 2.2 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み(建替費用のみ)

耐用年数が過ぎた建物を、耐用年数経過時に取得時と同額で建て替えた場合の将来更新必要額です。推計期間初年度である 2019 年度には、2018 年度以前に既に耐用年数を経過している建物に係る更新必要額を含めて計上しています。その結果、2019 年度には、既に耐用年数が経過した小学校や体育館の建替費用が計上されています。翌 2020 年度には福祉棟の建替費用が計上されているため、期間初期に1回目のピークを迎えることとなります。

次いで 2021 年度以降は、1990 年代前半に相次いで設置されたクリーンセンターが順次 建て替えを行うこととなり、東部地区クリーンセンターの建替費用が計上されている 2024 年度に2回目のピークを迎えます。さらに、2040 年度には中学校を建て替えることとな り、3回目のピークを迎えます。

なお、推計期間(2050年度まで)の更新必要総額は約97.4億円となり、年平均では約3.1億円の更新費用がかかるものと推計されます。



[図表 建物の将来更新必要額(施設類型別)]

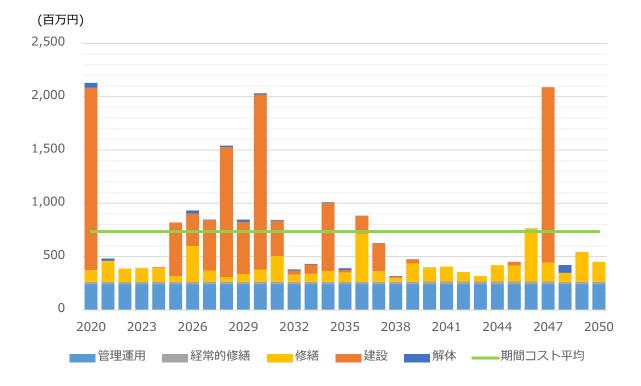
※地方公会計にて整備した固定資産台帳を活用しています。※建替費用は取得価額、耐用年数は法定耐用年数にて算出しています。※複合施設は、施設の主たる用途の分類で一括計上しています。

### 2.3 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み(期間コスト)

ライフサイクルコスト(LCC)は、生涯費用という意味です。人間の一生のゆりかごから 墓場までと同じように、建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用 段階の各段階のコストを総計した、想定される使用年数全体にわたるコストをいいます。

本項では、ライフサイクルコストの考え方を踏まえ、一般財団法人建築保全センター『平成 17 年版 建築物のライフサイクルコスト』概算/事務所\_3000 形\_Case2 を参考に、推計期間で発生する運用管理コスト(管理運用、経常的修繕、修繕)及び解体再利用コストを、耐用年数経過後に建替えた場合の期間コスト推計を行いました。

その結果、推計期間である 2020 年から 2050 年までの期間コストの総額は約 227.9 億円となり、年平均では約 7.4 億円の費用がかかるものと推計されます。



[図表 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト]

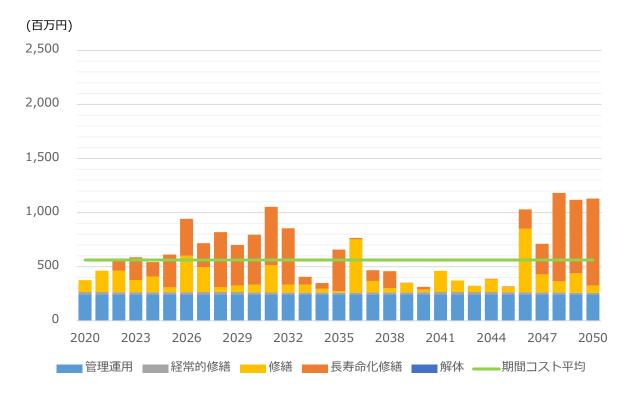
推計条件:建物ごとの耐用年数の最終年度に同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。なお、計画期間内に再度耐用年数が経過する建物については、再度同一の建物を建設し、建設の翌年度に旧建物を解体するものとした。また、2019 年度までに更新期間が到来した建物については、2020 年度に建設コスト及び解体コストを計上した。当条件における運用管理コストは予防保全の効果が得られる推計条件のため、法定耐用年数を 1.2 倍にして推計しています。

### 2.4 長寿命化対策を反映した場合の見込み

前項の期間コスト推計に対して、長寿命化対策を反映した場合の推計を行いました。長寿命化対策を施した場合、工事費用は建替え費用の6割と概算し、さらに耐用年数が20年延長されるものとして再推計しました。

初回の対策は前項の建替えと同様に耐用年数が到来した年度に行うものとし、以降 20 年 サイクルで長寿命化しています。また、費用が高額な建物は、3年から4年に分散して計上 しています。なお、東部地区クリーンセンターは、策定済みのストックマネジメントの計画 値を計上しています。

推計の結果、期間コストの総額は約 198.3 億円となり、建替えた場合と比べ約 29.6 億円の削減効果が見込まれます。年平均では約 6.4 億円となり、対策前と比較して約 1 億円の低減効果が見込まれます。



[図表 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト(長寿命化対策後)]

耐用年数を 1.2 倍にしてもなお直近に対策が必要な建物は、 5 年から 10 年程度先送りした推計を行っています。長寿命化改修の金額は建替えの 6 割で想定するのが一般的とされるため、公共施設等更新費用試算ソフトの初期値と同様にこの想定で推計しています。

### 2.5 対策の効果額(施設別一覧) 単位:千円

	1			_			
施設名称	更新対策	対策	対策 年度	解体費用	建替費用	長寿命化対	対策 効果額
)地政⁄47	<b>史</b> 机对宋	年度	+/支	1	2	策費用③	刈木蝕
			(2回目)				(1)+2) -3
木曽岬小学校	長寿命化	2029	2049	49,625	1,454,371	1,300,290	203,707
木曽岬中学校	長寿命化	2026	2048	108,921	2,406,702	1,625,351	890,272
木曽岬町給食センター	長寿命化	2026	2046	2,933	65,000	78,000	-10,067
ふるさと創生ホール	長寿命化	2030	2050	1,830	21,670	26,004	-2,504
北部公民館	長寿命化	2034		5,443	80,503	50,750	35,196
農村集落多目的共同利用施	長寿命化	2026	2046	5,467	65,500	78,600	-7,633
東部公民館	長寿命化	2030	2050	4,200	56,000	67,200	-7,000
文化資料館	長寿命化	2037		3,588	119,214	71,528	51,274
木曽岬町体育館	長寿命化	2031		19,116	356,119	213,671	161,564
南部幼稚園保育園	統合	2021		-	-	-	-
中部幼稚園保育園	長寿命化	2035		11,515	433,953	260,372	185,096
木曽岬町学童保育所	長寿命化	2024	2044	836	12,076	7,246	5,666
福祉棟	長寿命化	2029	2049	19,870	947,062	945,234	21,699
介護予防拠点施設とまり木	長寿命化	2039		652	7,500	4,500	3,652
ふれあいの里	長寿命化	2032		10,964	317,665	190,599	138,030
保健センター	長寿命化	2038		6,062	248,194	148,916	105,340
コミュニティ消防センター	長寿命化	2026	2046	1,702	21,710	26,052	-2,640
第1分団消防車輌格納庫	長寿命化	2032		477	7,360	4,416	3,421
第3分団消防車輌格納庫	長寿命化	2032		477	7,360	4,416	3,421
第5分団消防車輌格納庫	長寿命化	2035		477	11,494	6,896	5,074
消防施設	長寿命化	2031		3,251	9,200	5,520	6,931
上水道資材倉庫	長寿命化	2034		703	11,423	6,854	5,272
防災備蓄施設(源緑輪中)	長寿命化	2030	2050	858	16,341	19,609	-2,410
川先地内備蓄倉庫	長寿命化	2040		1,285	38,850	23,310	16,825
防災備蓄施設 (西対海地)	長寿命化	2030	2050	858	21,630	25,956	-3,468
源緑輪中水防倉庫	長寿命化	2030	2050	856	16,340	19,608	-2,412
三崎水防倉庫	長寿命化	2036		641	5,040	3,024	2,657
加路戸水防倉庫	長寿命化	2024	2044	495	3,814	4,577	-268
公用車格納庫	長寿命化	2033		5,323	37,296	22,378	20,242
西対海地水防倉庫	長寿命化	2030	2050	856	21,630	25,956	-3,470
輪心乃里	長寿命化	2038		8,789	200,508	216,701	-7,404
和泉水防倉庫	長寿命化	2036		641	5,040	3,024	2,657
和富水防倉庫	長寿命化	2036		632	6,230	3,738	3,124
木曽岬町立火葬場	長寿命化	2037		1,484	52,421	34,741	19,164
北部地区クリーンセンター	長寿命化	2027	2047	785	144,962	173,954	-28,208
北東地区クリーンセンター	長寿命化	2028	2048	662	157,537	189,044	-30,845
西部地区クリーンセンター	長寿命化	2027	2047	1,019	252,133	302,560	-49,408
南部地区クリーンセンター	長寿命化	2030	2050	1,202	317,891	238,418	80,675
東部地区クリーンセンター	長寿命化	2022	2050	7,164	1,640,994	828,100	820,058
弘法池受水場	長寿命化	2029	2049	1,101	18,660	22,392	-2,631

※教育文化棟、行政棟、防災センター、北部地区津波避難タワー、南部地区津波避難タワーの対策年度は計画 期間外のため、本表から除外しています。

### 第3章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

### 3.1 基本方針

前章までの分析結果を受けて、公共施設マネジメントに取り組む方針として、基本方針を 次のとおり定めました。

### 3.1.1 安全性・快適性の確保

公共施設等を長期利用するにあたり、今までと変わらない安全かつ快適な空間を町民及 び利用者へ提供していかなければなりません。そのため、施設の劣化を防ぎ、計画的及び 定期的な点検・診断を実施し、予防保全に努めます。

### 3.1.2 公共施設等全体の効率化

これまでも行政改革を通じて効率化を図ってきましたが、さらなる効率化が求められています。方針としては、建替え及び大規模改修の際には、将来的な需要変化による施設用途の転換へ柔軟に対応できる建物構造を採用することとし、運営コスト及び施設規模の効率化を図ります。

#### 3.1.3 公民協働の推進

将来、公共施設等を全て本町のみで、建替え及び維持管理を続けるのは、困難になる見通しです。そのため、民間活用を通じてサービスの効率化を図ります。方針としては、建替え及び維持管理全般に民間の資本やノウハウなどの活用手法である PPP/PFI の導入を検討します。また、地域コミュニティにて維持管理が可能な施設については、地域住民及び利用者などの関係者にて協議の上で施設の移譲を実施します。

### 3.2 実施方針

#### 3.2.1 点検・診断等の実施方針

点検・診断は、施設の長期利用を考慮し、計画的な実施、適切な記録、情報の蓄積に努め、これらを基に効率的な施設の維持管理及び修繕を図ります。

また、施設管理者にて定期的に点検項目を確認し、その結果をデータベースとして蓄積 します。このように蓄積された情報を活用し、建物の不良箇所発生の兆候を事前に捉え、 効率的な予防的保全の実現を図ります。

#### 3.2.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果を基に効率的な予防的保全を実施するとともに、新しい技術及び手法の 採用について検討し、維持管理の効率化を図り、建物に係る費用全体の縮減及び平準化に 努めます。

建築系公共施設においては、従来行ってきた事後保全から、予防保全への手法の転換を順次行います。また、公民連携である PPP/PFI による民間ノウハウの導入を積極的に検討します。

土木系公共施設の維持管理・修繕・更新などの実施方針は、施設分類ごとに個別の長寿 命化計画の策定を進めており、それを基に施設の専門性を勘案し実施していきます。

#### 3.2.3 安全確保の実施方針

施設に危険箇所が認められた場合は、速やかに修繕・更新を実施し、安全性を確保します。しかしながら、施設についての総合的な判断を基に修繕・更新は実施せず、一部の使用制限または全面的な使用中止を判断する場合もあります。

本町においては、洪水や津波などの災害による影響を受けやすい地域が多いことから、 津波による浸水予測などを勘案し、各施設から、防災拠点、避難所施設への避難経路の確 保、高所への避難階段の整備など、地域防災計画と連携した対策を推進します。

#### 3.2.4 耐震化の実施方針

耐震基準に適合していない施設については、係る費用や優先度を考慮し、耐震化を実施 します。

昭和56年に建築基準法の改正にともない耐震基準が変更されており、これ以前の耐震 基準で建築された施設については、耐震性能が十分でない可能性があります。そのため、 耐震診断及び耐震化を実施します。

#### 3.2.5 長寿命化の実施方針

施設の長期利用を実現するために、建て替える公共施設等では、施設全体の建設から維持、運営、解体までのすべての費用(ライフサイクルコスト、LCC)を総合的に検討し、耐用年数が長く、用途変更が容易な設計を採用します。

また、既存の施設については、個別に老朽化状況、町民需要などの観点から、優先順位を定め、順次修繕計画を立案します。その後、点検、診断、維持管理、修繕を予防保全の 観点より計画的に実施し、施設機能の維持に努め、中長期的な経費の削減を図ります。

#### 3.2.6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

三重県「ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に即し、施設のバリアフリー整備を進めます。

また、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」(平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定)におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化を推進します。

### 3.2.7 統合や廃止の推進方針

これからの人口減少・少子高齢化社会に向けて、公共施設等の数量及び規模を見直す必要があります。しかしながら、本町の規模や公共施設等の総量を勘案すると、一様に施設を廃止し、削減していくことは現実的ではありません。

また、従来の施設では、その多くが単一の用途・機能を前提に建築されており、利便性に乏しい点が多くあります。そこで、施設の建替えを検討するにあたっては、異なる機能の施設を一つに集約する「複合化」を検討し、利便性の向上を図ります。また、施設全体の効率化を図るため、近隣自治体と施設の整備・運営を実施する広域的連携について検討します。

#### 3.3 全庁的な取組体制の構築や PDCA サイクルの推進等に係る方針

本計画は、全庁的な取り組みが求められるものであり、その推進のために横断的な体制の 構築を検討します。体制の趣旨は、公共施設マネジメントに関する協議の場とし、施設の統 廃合、用途廃止後の施設及び施設跡地の利活用について検討、助言を行うこととします。

また、個別の施設における点検、診断及び修繕の履歴について効率的な収集及び管理の仕組みを構築し、全庁的な情報の集約及び蓄積を図ります。さらに、施設や土地を含む本町保有の固定資産を管理している台帳とも連携し、相互に必要な情報を提供し、情報共有を図ります。

### 第4章 数値目標

長寿命化対策を行った場合、対策前と比べ維持管理費用の低減効果が見込まれましたが、それでも年平均で約6.4億円必要です。経常修繕及び修繕費用のみに限定したとしても、年平均で約4億円必要となります。対応する普通会計における土木費を除いた普通建設事業費は、平成27年度、平成30年度、令和元年度の平均で約2.1億円です(平成28年度、29年度は複合施設の大規模建築があったため参考値から除いています)。今後、差額を補う財源が必要ですが、人口減少に伴い十分な財源の確保が困難になると想定されます。そのため、複合化や統廃合など、施設数や施設面積の縮減に努めていく必要があります。

本町の施設保有状況をみると、全体に占める教育施設の面積割合が約半数を占め、非常に大きいことが特徴です。そのため、今後予期される少子化を想定し、学校施設の面積削減を目標とします。中学校の校舎が小学校に比べて新しいことを考慮し、また管理運営の効率化も見込むことができるため、小学校を中学校へ統合する条件の下で期間コストの再推計を行いました。

小学校の延床面積 4,870 ㎡の削減を目標とし、長寿命化推計と同様の対策年度で行った場合の推計では、期間コストの総額は約 174.3 億円となり、長寿命化対策からさらに約 24 億円の削減効果が見込まれます。年平均では約 5.6 億円となり、長寿命化対策による低減後の約 6.4 億円から、さらに約 0.8 億円の低減効果を見込むことができます。

(百万円) 1,400 1,200 1,000 ■ 管理運用 ■■■ 経常的修繕 ■■■ 修繕 ■■■ 長寿命化修繕 ■■■ 解体 ——期間コスト平均

[図表 施設のライフサイクルコストを踏まえた期間コスト(長寿命化対策後 - 数値目標達成)]

### 第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等には多様な施設が含まれており、それぞれの背景及び現状も異なります。本章では、そのような公共施設等について全体の基本方針を踏まえ、施設分類ごとに現状と課題及び管理に関する基本方針を定めます。

また、多くの施設が継続維持の方針ですが、個別に統廃合の検討を進めている施設について は、本章の中に記載しています。

#### 5.1 建築系公共施設の基本方針

#### 5.1.1 学校教育系施設

#### 5.1.1.1 学校

#### ①現状と課題

木曽岬小学校及び木曽岬中学校の2施設を保有しています。木曽岬小学校については昭和52年度に建築し、耐震診断及び工事は全て完了しています。木曽岬中学校は比較的新しく、平成18年度に建築し、最新の耐震基準に準拠しています。また、両校ともに、指定緊急避難場所及び指定避難所に定めています。

#### ②基本方針

将来的にも少子化が続く見通しのため、空き教室の活用など学校全体の有効活用について検討を進めます。

また、学校は地域の防災及びコミュニティの拠点としての機能を備えているため、建替えなどを検討する際には、防災及びコミュニティ機能の強化、施設の複合化もあわせて検討します。施設の改修については、多目的トイレなどの設置を図り、バリアフリー化を進めます。

現在、施設整備計画表の策定を進めており、今後の維持管理における施設の損傷・劣化などの対応は、計画的な予防保全に努め、施設の長期利用を図ります。

#### 5.1.1.2 その他教育施設

#### ①現状と課題

給食センターは昭和53年度に建築され、老朽化が進んでいます。また、平成29年度には、新たに木曽岬町複合型施設内の教育文化棟に図書室を開設しました。

#### ②基本方針

給食センターについては継続維持を方針としますが、今後、建物に著しい損傷、また は老朽化が進行している場合は、業務の見直しや建替えを検討します。 また、図書室については、点検・診断結果を基に効率的な予防的保全を実施するとと もに、新しい技術及び手法の採用について検討し、維持管理の効率化を図り、建物に係 る費用全体の縮減及び平準化に努めます。

#### 5.1.2 文化系施設

#### 5.1.2.1 文化施設

#### ①現状と課題

ふるさと創生ホールは、社会教育、文化活動の場を提供しています。木曽岬町商工会事務所を併設しており、建物の2階部分にあたります。築後30年近くが経過しており、施設全体の老朽化が懸念されています。なお、指定避難所に定めています。また、平成29年度には、新たに木曽岬町複合型施設内の教育文化棟に町民ホールを開設しました。

#### ②基本方針

ふるさと創生ホールの維持管理については、指定管理者制度、PPP/PFI などを検討し、効率化及びサービス向上を図ります。また、指定避難所であるため、点検・診断は耐震性などの災害対応機能について優先的に実施します。

また、町民ホールについては、点検・診断結果を基に効率的な予防的保全を実施する とともに、新しい技術及び手法の採用について検討し、維持管理の効率化を図り、建物 に係る費用全体の縮減及び平準化に努めます。

#### 5.1.2.2 集会施設

#### ①現状と課題

集会施設は北部公民館、東部公民館及び農村集落多目的共同利用施設があり、講座及び学習発表会を町及び活動団体(文化サークルなど)にて企画運営しています。また、他団体への貸し館業務を行っており、農村集落多目的共同利用施設については、この他に営農相談などの農業振興に関するサービスを提供しています。

老朽化については、3 施設とも築 30 年程度経過しており、一部の施設はバリアフリー未対応となっています。また、3 施設とも指定避難所に定められており、地域防災の拠点として機能しています。

#### ②基本方針

今後、建替えもしくは大規模改修の検討を進めますが、近隣施設の状況などを勘案 し、多目的に利用可能な複合化による集約についてもあわせて検討し、施設の効率化及 び費用削減を図ります。また、バリアフリー対応工事についても検討します。 建物の維持管理、貸し館業務については、指定管理者制度、PPP/PFIを検討し、効率 化を図ります。

また、年1回の定期的な点検を実施し、設備の老朽化対策も含め交換・修繕など計画 的な予防保全に努めます。

#### 5.1.3 社会教育系施設(博物館等)

#### ①現状と課題

博物館等としては、文化資料館を保有しています。無料で開放されており、文献、書画、地図、過去の農具などの郷土資料を展示し、郷土文化の伝承に寄与しています。

#### ②基本方針

文化資料館の点検については、利用者の安全確保のため、展示物などの転倒・落下防止などの状況を確認します。

#### 5.1.4 スポーツ施設

#### ①現状と課題

木曽岬町体育館は町民の健康促進を目的とし、スポーツ活動の場を提供していますが、築後30年以上が経過しており老朽化が進んでいます。そのため、屋根、アリーナなどの修繕が多く発生しています。なお、指定避難所に定めており、非常用自家発電設備を備えています。

#### ②基本方針

木曽岬町体育館は指定避難所であることから、地域防災計画を勘案して耐震化、天井 等落下防止対策及び老朽化対策を優先的に検討し、修繕計画を作成します。また、バリ アフリー化もあわせて検討します。

### 5.1.5 子育て支援施設

#### 5.1.5.1 幼稚園保育園

#### ①現状と課題

本町の幼稚園保育園は中部幼稚園保育園、南部幼稚園保育園の2施設を保有していましたが、南部幼稚園保育園を中部幼稚園保育園へ統合し、平成30年4月より「木曽岬町立木曽岬幼稚園保育園」となりました。そして、平成31年4月より「幼保連携型認定こども園木曽岬こども園」に移行しております。両保育園の統合に伴い、中部幼稚園保育園の改修工事を行いました。

### ②基本方針

南部幼稚園保育園の施設は、高齢福祉施設への用途転換を予定しています。

点検については、幼稚園保育園は遊具などの子どもが触れる設備が多く、そのため定期的に実施し、その情報を蓄積して設備の予防保全に努めます。

#### 5.1.5.2 児童施設

#### ①現状と課題

木曽岬町学童保育所は需要の高い施設ですが、一方で築30年以上経過しており、老 朽化による劣化及び耐震性能の不足が懸念されています。現在、小学校内にて学童保育 を実施しています。

#### ②基本方針

老朽化及び耐震対策が必要な施設ですが、木曽岬小学校の敷地内にあるため、校舎などの大規模改修、建替えと併せて対策を検討します。

#### 5.1.6 保健福祉施設

#### 5.1.6.1 高齢福祉施設

#### ①現状と課題

福祉・教育センター及び介護予防拠点施設とまり木を保有していましたが、このうち福祉・教育センターについては「木曽岬町複合型施設建設事業」において大規模改修を行い、平成29年度に「福祉棟」として再整備されました。介護予防拠点施設とまり木については、新しい施設のため、現状は老朽化などの問題は発生していません。

#### ②基本方針

施設の点検、維持管理については、定期的な保守点検時、手すりなどの設備について も点検を実施し、その情報を蓄積して予防保全に努めます。

### 5.1.6.2 保健施設

#### ①現状と課題

保健センターについては、平成3年度に町民の健康の保持及び増進を図る目的にて建築されました。

### ②基本方針

老朽化対策として、平成 28 年度に空調設備を更新しました。また、「木曽岬町複合型施設建設事業」の中で福祉棟と一体的に利用できるように利便性及び機能性を高める予定です。

施設の点検、維持管理については、定期的な保守点検時、手すりなどの設備について も点検を実施し、その情報を蓄積して予防保全に努めます。

#### 5.1.7 行政系施設

#### 5.1.7.1 庁舎等

### ①現状と課題

従来利用してきた役場庁舎は、昭和47年度に建築された公民館を転用した施設のため、利便性に乏しく、老朽化の進行、耐震性の不足などの問題を抱えており、防災拠点及び庁舎機能の充実が求められてきました。また、第5次総合計画の町民アンケートでは、高齢者福祉の充実、子育て支援及び若者の定住化促進を望む声が多く、図書館や交流の場が求められました。

これらの課題及び要望を解決するために、「木曽岬町複合型施設建設事業」を平成27年度から実施し、新役場庁舎の建築を着工しました。複合型施設は、行政棟(新築)、木曽岬ステーション(新築)、教育文化棟(新築)、福祉棟(既存福祉・教育センター改修)の4つの棟からなります。令和元年度末現在、「木曽岬町複合型施設建設事業」は既に竣工しており、町の「中心施設」「防災施設」「行政施設」として、一体的かつ複合的な役割を発揮することが期待されています。

#### ②基本方針

行政棟における利便性として、ピロティー(空間)を備え、来庁者の視線と導線に配慮した配置となっています。防災面では、避難所、防災備蓄倉庫などの機能を有し、緊急時には、災害対策本部が設置可能となっており、津波、地震及び高潮時には教育文化棟などの建物とあわせて約650人を収容が可能になっています。しかしながら、複数の機能を盛り込んだ施設であるため、今後も、その機能面で近隣の類似機能を保有する公共施設等の利用者への影響を継続的に調査し、本町の公共施設全体最適化を図っていきます。

### 5.1.7.2 消防施設

### ①現状と課題

消防に関する施設として5つの施設を保有しており、地域の消防団で管理、運営しています。築後20年程度経過した施設が多く、老朽化について懸念されています。

#### ②基本方針

コミュニティ消防センターについては、新役場庁舎の建築後は倉庫として利用し、その機能については、新庁舎へ移転します。

#### 5.1.7.3 その他行政施設

### ①現状と課題

その他行政施設として 15 施設あり、車庫、防災を目的とした倉庫、防災センター及び避難タワーを保有しています。

#### ②基本方針

車庫を除き、災害に対する備えとして保有する施設であることから、収容備品の点検 とあわせて、建物の点検も実施します。

#### 5.1.8 その他建築系公共施設

### ①現状と課題

木曽岬町立火葬場については築後 25 年以上経過しており、設備の老朽化が懸念されています。また、比較的小規模な施設であることから、火葬炉の数が少なく、一日で火葬できる体数が限られています。火葬炉の運用に関しては、民間事業者へ委託しています。

#### ②基本方針

火葬場については、施設の特性上、火葬炉の設備の維持管理に重点が置かれるため、 専門の委託業者にて年1回の定期点検を実施しています。また、平成26年度には火葬 炉施設の改修工事を実施し、平成28年度には追加の整備工事を実施しました。

#### 5.2 土木系公共施設の基本方針

#### 5.2.1 道路

### ①現状と課題

町道の一部において、舗装のひび割れ、わだちが多く発生している箇所があり、今後、交通の妨げになる可能性があります。町道鍋田川線については、平成 25 年度に路面性状調査を実施し、道路舗装のひび割れ、わだちによる凹凸などの現状について詳細に調査し、それを基に総合的な評価を実施しました。

今後の人口減少により、利用者が減少する道路の維持管理、高齢化が著しい地域の道路のバリアフリー化の対応などの課題があります。

#### ②基本方針

今後の計画として、次の町道を対象として整備を予定又は実施しています。

· 町道鍋田川線(舗装修繕) … 平成 28 年度~実施中

・町道雁ケ地・福崎線(道路改良) … 平成 28 年度~実施中

・町道西対海地・和泉線(道路改良) … 整備予定

・町道田代・小学校線(道路改良) … 整備予定

点検に関する計画としては、今後、主要路線において路面性状調査を実施する予定です。

現在、破損などを発見及び修繕要望の都度に修繕を実施する事後保全となっており、 今後予定している路面性状調査などの点検・診断結果を基に計画的な修繕計画を策定 し、予防保全に努め、経費の低減及び平準化を図ります。

#### 5.2.2 橋りょう

#### ①現状と課題

平成 26 年に施行された道路法の改正により、橋りょう及びトンネルなどの点検について義務化されたことを受け、本町においても管理する全橋りょう(234 橋)について、5 年周期での点検を実施しています(平成 26 年度から平成 30 年度までに全橋りょうを点検)。

しかしながら、管理対象となる橋りょうが多いため、点検、診断、維持及び管理において人員や財政への負担が大きくなっています。

#### ②基本方針

橋りょうの補修工事または修繕などについては、点検計画を基に計画的な修繕計画を 策定し、予防型保全に努め、経費の低減及び平準化を図ります。また、補修工事の際に 耐震対策に不足がある橋りょうについては、耐震化を実施します。

点検・診断については、法定点検を計画的に実施し、第三者被害が想定される損傷、 または橋りょうの寿命を損なう損傷については、軽微な損傷であれば、速やかに修繕工 事を実施しますが、重度な損傷(健全度評価が最低値)については、使用状況などを勘 案の上、使用制限などを検討します。

#### 5.2.3 上水道

#### ①現状及び課題

上水道施設における課題として、築 40 年以上が経過した老朽化の進行している管が 多く、一部の管については最新の耐震基準を満たせていません。

#### ②基本方針

施設の維持管理については、計画的な点検・診断により予防保全に努めます。また、PPP/PFIを含む民間委託について検討し、さらなるサービスと経費節減に努めます。 弘法池受水場については、毎年度修繕丁事を実施し、設備の延命化を図っています。

#### 5.2.4 下水道

### ①現状及び課題

公共下水道における課題として、供用開始から 20 年以上が経過しており、管路、設備の老朽化が進行しています。そのため、長寿命化、耐震化が必要であり、平成 25 年に総合地震対策計画、平成 27 年度に長寿命化計画を策定しました。

農業集落排水についても同様の課題を抱えており、現在、対策計画を策定中です。 ②基本方針

公共下水道については、長寿命化計画及び総合地震対策計画に基づき更新工事を実施 していきます。また、農業集落排水については、機能診断調査・最適整備構想を検討し ます。

東部地区クリーンセンターについては、令和元年度を事業期間末とする長寿命化計画に基づき改築事業を実施してきましたが、改築事業を下水道ストックマネジメント支援制度に基づき継続するため、ストックマネジメント全体計画(R1)及び実施計画(R2)を策定し、令和3年度から同計画に基づく改築事業を進めていく予定です。

### 第6章 地方公会計(固定資産台帳)の活用

平成 27 年 1 月 23 日総財務第 14 号通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」に基づき、全国の地方公共団体で作成が要請された統一的な基準による財務書類では、地方自治体が所有する全ての資産を網羅的に把握し、会計情報と連動した財産管理の要素を取り入れた固定資産台帳の整備が前提とされたことから、本町でも平成 27 年度より固定資産台帳の整備に取組んでいます。

地方公会計の情報、特に会計情報と連動し、資産ごとの金額情報を有する固定資産台帳から得られる情報は、公共施設等の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込みの精緻化に活用できるほか、事業用・施設別のセグメント分析を行うことなどにより、各事業・施設について効率的・効果的な対策の検討を可能にするものであり、本計画に基づく具体的な取組等の検討においても、固定資産台帳から算出可能な有形固定資産減価償却率の推移等は、その前提となることから、今後も毎年度、決算年度の翌年度末までに固定資産台帳、及び財務書類を適切に作成・更新を進めて行きます。

# 施設一覧(令和元年度末時点)

施設中分類	施設名	施設所在地	延床面積 (㎡)	建築年度	耐震化
学校	木曽岬小学校	田代 160	4,870	昭和52年度	耐震工事済
学校	木曽岬中学校	中和泉 361	10,689	平成18年度	新耐震基準
その他教育施設	木曽岬町給食センター	田代 160	288	昭和53年度	旧耐震基準
その他教育施設	教育文化棟(図書室)	西対海地 251	735	平成29年度	新耐震基準
文化施設	ふるさと創生ホール	西対海地 47	180	昭和63年度	新耐震基準
文化施設	教育文化棟(町民ホール)	西対海地 251	820	平成29年度	新耐震基準
集会施設	北部公民館	加路戸 846	534	昭和62年度	新耐震基準
集会施設	農村集落多目的共同利用施設	見入 145-2	536	昭和59年度	新耐震基準
集会施設	東部公民館	富田子 303-4	412	昭和58年度	新耐震基準
博物館等	文化資料館	西対海地 250	352	平成2年度	新耐震基準
スポーツ施設	木曽岬町体育館	田代 168	1,876	昭和54年度	耐震診断のみ実施
幼稚園保育園	南部幼稚園保育園(用途転換予定)	三崎 666	1,076	平成2年度	新耐震基準
幼稚園保育園	木曽岬こども園	和泉 431-1	1,130	平成5年度	新耐震基準
児童施設	木曽岬町学童保育所	田代 160	41	昭和52年度	耐震工事済
高齢福祉施設	介護予防拠点施設とまり木	川先字東丸山 20-20	127	平成21年度	新耐震基準
高齢福祉施設	福祉棟(町民活動施設)	西対海地 251	1,028	昭和57年度	新耐震基準
保健施設	保健センター	西対海地 251	595	平成3年度	新耐震基準
庁舎等	福祉棟(議会諸室)	西対海地 251	922	昭和57年度	新耐震基準
	木曽岬町役場	西対海地 251	2,518	平成28年度	新耐震基準
庁舎等	木曽岬ステーション	西対海地 251	624	平成28年度	新耐震基準
消防施設	消防施設	西対海地 219	319	昭和58年度	新耐震基準
消防施設	コミュニティ消防センター	西対海地 250	167	昭和63年度	新耐震基準
消防施設	第5分団消防車輌格納庫	三崎 315	47	平成9年度	新耐震基準
消防施設	第1分団消防車輌格納庫	新加路戸 524-1	47	平成6年度	新耐震基準
消防施設	第3分団消防車輌格納庫	和富 1-4	47	平成6年度	新耐震基準
その他行政施設	防災備蓄施設	源緑輪中 35	84	平成4年度	新耐震基準
その他行政施設	川先地内備蓄倉庫	富田子 960	126	平成14年度	新耐震基準
その他行政施設	防災備蓄施設	西対海地 244	84	平成4年度	新耐震基準
その他行政施設	源緑輪中水防倉庫	源緑輪中 48	84	平成4年度	新耐震基準
その他行政施設	三崎水防倉庫	三崎 315	63	平成10年度	新耐震基準
その他行政施設	加路戸水防倉庫	新加路戸 39-3	49	昭和61年度	新耐震基準
その他行政施設	公用車格納庫	西対海地 251	522	平成7年度	新耐震基準
その他行政施設	西対海地水防倉庫	西対海地 268-1	84	平成4年度	新耐震基準
その他行政施設	上水道資材倉庫	田代 157-2	69	平成8年度	新耐震基準
その他行政施設	木曽岬町立輪心乃里公用車車庫	和泉 300-1	863	平成12年度	新耐震基準
その他行政施設	和泉水防倉庫	和富 1-4	127	平成10年度	新耐震基準
その他行政施設	和富水防倉庫	和富 1-4	62	平成10年度	新耐震基準
その他行政施設	木曽岬町防災センター	源緑輪中441	368	平成29年度	新耐震基準
その他行政施設	木曽岬町北部地区津波避難タワー	和泉431-1	518	平成29年度	新耐震基準
その他行政施設	木曽岬町南部地区津波避難タワー	源緑輪中1069-3	69	平成30年度	新耐震基準
その他建築系公共施設	木曽岬町立火葬場	源緑輪中 499-1	146	平成2年度	新耐震基準
上水道施設	弘法池受水場	川先字東丸山20-19	108	平成3年度	新耐震基準
下水道施設	北部地区クリーンセンター	加路戸885-1	77	平成元年度	新耐震基準
下水道施設	北東地区クリーンセンター	見入198-2	65	平成2年度	新耐震基準
下水道施設	西部地区クリーンセンター	西対海地239	100	平成3年度	新耐震基準
下水道施設	南部地区クリーンセンター	源緑輪中505	118	平成4年度	新耐震基準
下水道施設	東部地区クリーンセンター	和富地内		平成5年度	新耐震基準

木曽岬町公共施設等総合管理計画

令和4年3月改訂

発行:三重県 木曽岬町

編集:木曽岬町 総務政策課

〒498-8503 三重県桑名郡木曽岬町大字西対海地 251 番地

電話:0567-68-6100

メールアドレス: soumu@town.kisosaki.mie.jp